

## 会 議 録

|                    |                                     |   |
|--------------------|-------------------------------------|---|
| 会 議 名              | 令和2年度第2回東浦町景観まちづくり委員会               |   |
| 開 催 日 時            | 令和2年11月18日(水)<br>午後1時30分から午後3時00分まで |   |
| 開 催 場 所            | 緒川コミュニティセンター                        |   |
| 出 席 者              | 委 員                                 | 内藤明綱氏(副委員長)、米澤貴紀氏、梶川幸夫氏、成田盛雄氏、戸田重雄氏、万木和広氏、青山佳子氏         |
|                    | 事務局                                 | 神谷町長、篠田副町長、水野建設部長、山本建設部技監<br>川瀬都市計画課長、竹内都市計画係長、森主査、鈴木主事 |
| 議 題<br>(公開又は非公開の別) | 現状報告及び今後の取り組みについて(公開)               |   |
| 傍聴者の数              | 9名                                  |   |
| 議 論 内 容<br>( 概 要 ) | 議題の議論内容については、別紙のとおり                 |   |
| 備 考                |                                     |   |

議題【現状報告及び今後の取り組みについて】資料1

事務局：現状報告及び今後の取り組みについて説明

1 半田市への聞き取り調査について (R2.8.6実施)

(1) 景観アドバイザー制度について

- ・届出行為が必要となる案件すべてが景観アドバイザーの助言対象
- ・事業者、アドバイザー、行政による三者協議方式
- ・アドバイス日程：月2回定期開催
- ・専門分野別にアドバイザーを設置（建築物、工作物、広告デザイン、緑化造園）
- ・アドバイザーや職員による現場確認の実施

(2) 支援・補助制度について

- ・景観形成重点地区内での優れた景観の形成に寄与する建築行為等に対する補助
- ・景観重要建築物及び景観重要樹木の保存等に係る費用に対する補助（市全域に適用）
- ・景観形成重点地区内の建築物等の計画や設計に対する景観アドバイザーの技術的支援
- ・景観形成重点地区の指定に向けた住民や地権者の活動等に対する技術的支援
- ・生垣設置に対する補助制度(景観形成重点地区)

(3) 共感プロジェクトについて

- ・風景絵画&フォトコンテストの実施(株ミツカンと半田市で開催)
- ・橋の下絵画展(チャンネルナイト)の実施(半田市観光協会と連携)
- ・地元団体との清掃活動(半田運河周辺)
- ・景観PRチラシの配布 等

2 本町の取り組み案について

(1) 景観アドバイザー制度について

- ・事業者、アドバイザー、行政による三者協議方式  
→直接協議することは、景観について説明し、話し合い、理解を深めることに繋がると考える
- ・アドバイス日程：随時または定期開催  
→アドバイザーと調整のうえ決定
- ・アドバイザーや職員による現場確認の実施

(2) 支援・補助制度について

- ・ぶどう畑の景観に係る自然色ネット購入補助金の検討  
→自然色ネットへの交換は、周囲の緑に馴染んだ統一感のある景観づくりになると考える

(3) 共感プロジェクトについて

- ・景観コンテストの開催
- ・地元住民の方と連携した活動(清掃活動等)
- ・産業まつりへの出展
- ・出前講座の実施
- ・景観 PR 冊子の作成(新規)
- ・イオンモール東浦との共催イベントの開催(新規)

→今までの取り組みに加え、より多くの方に景観を知っていただき共感を広げていくことのできる取り組みを検討している

3 ぶどう畑の景観について

(1) 森岡ぶどう畑の景観に係るこれまでの経緯

平成 25 年から住民ワークショップや意見交換会、住民懇談会にてご意見を伺い、今年度 10 月に森岡ぶどう組合役員の方々と話し合いを行った

(2) 森岡ぶどう組合役員との意見交換について (R 2.10.22 実施)

<ぶどう組合役員の方の主なご意見>

① 景観への疑問等について

- ・景観に取り組むことでぶどう園にとって何が嬉しいのか。これが見えないと多くのぶどう農家さんから賛同が得られず協力できない
- ・まずはやれることから始めて共感を広げていってはどうか

② 意見交換について

- ・生産者の声だけでなく景観を観る住民等の意見も聞くこと
- ・若手のぶどう組合員から意見聴取すると良いアイデアが出るのでは

<事務局の考え>

① 景観への疑問等について

- ・緩やかに統一感、保全、配慮がされ将来的に住み続けたくなるまじになることが目標である
- ・この景観があるからまた訪れたいと思ってもらえるようになると考える

② 景観への取り組みについて

- ・やれることから始めトライ&エラーしながら進めていきたい
- ・自然色ネット購入補助制度の検討
- ・若手のぶどう組合員の方々の意見交換を行いたい

(3) 自然色ネット購入補助制度について

① 補助制度を検討した経緯

- ・今までの意見交換会で積極的に議論や提案をしている点

- ・景観の要素として見た目に影響が出る点
- ・取り組みやすさという点

② 補助制度案

- ・対象：ぶどう畑に限定（その他の畑等は対象としない）  
→ぶどう畑の景観を景観形成重点候補地区として検討しているため
- 範囲：町内全域
- 色彩：黒茶系
- 補助額：購入費の2分の1（3万円を限度）

4 景観反対署名者の方からの意見聴取について

＜景観反対署名者(代表者)の方のご希望＞

- ・まちづくり委員会への参加を希望  
＜事務局の考え＞
- ・東浦町景観まちづくり委員会設置要綱第7条第3項により、まず次回のまちづくり委員会にて直接ご意見を伺う機会を設けたい

5 本日も議論いただきたいこと

- ・景観アドバイザー制度の運用方法について
- ・森岡ぶどう畑の景観の取り組みについて
- ・共感プロジェクトについて
- ・景観反対署名者の方からの意見聴取について

副委員長： 1点目、景観アドバイザー制度についてご意見をいただきたい。

委員： アドバイザーを専門分野別に設置することは機能していくが、人選が必要となる。

助言は、個人の見解ではなく景観計画に沿ったものであることが重要となる。アドバイザーは景観計画に基づき助言をする必要がある。

定期開催の方が事業者にとっては分かりやすいが、各専門分野のアドバイザーの日程を調整して開催することは難しいと考える。

これから何十年先も続けていかなければならないので、組織として継続的に担保していくことが重要である。

委員： アドバイザー制度の運用にあたり、何が一番問題であったのか。内容を広くフィードバックしていなかったことが問題なのか。どのように改善していくと良いと考えているのか。

事務局： 届出に対してアドバイザーと行政で内容を確認し、行政から事業者へ伝えていたが、直接ではないためニュアンスが違って伝わったケースがあると感じている。このため、事業者、アドバイザー、行政の三者協議を検討している。

- 委員： アドバイザー制度運用の当初、三者協議を行ったことがある。
- 委員： 届出が提出される時期が問題である。建築確認申請の段階では構造等において景観に配慮しようがない。工事着工の2か月前での事前協議では助言が設計に反映できない。この結果、色の議論だけになってしまう。これでは景観計画の本旨が反映されない。景観事業として運用していくのであれば、この点を議論する必要がある。
- 三者協議は、コミュニケーションや公平性の面では重要と考える。
- 委員： アドバイスは建築確認申請より以前に行っているのではないか。大規模行為の場合は特に事前相談しているように感じる。
- 委員： 法的要求事項の確認の際に景観についても把握している事業者もあるが、そうでない事業者もある。
- 委員： 何が必要か役所の窓口で説明すれば事業者も把握する。
- 事務局： 助言の時期は重要だと感じている。敷地調査等の早い段階での問合せや窓口に来庁された際に説明するように努めている。
- 委員： 専門分野とあるが、半田市の例を当てはめるのではなく、東浦で実際に運用するには東浦の内容に合った専門家を配置することが大事である。大規模なものであれば交通計画等が重要になることもある。今までの実績から専門分野別に配置できると有効なものになる。
- 委員： 建築物の色彩等の他にも、照明(夜間景観)や地形等、の助言も必要である。各専門家が一同に会することは異なる専門分野も修練され全体のレベルの底上げにもなり良い助言に繋がる。
- 委員： これまでの景観行政は努力義務であり、努力義務では事業者の協力は得られない。しかし、適切な時期に説明をすることで協力的になってくれる事業者もある。三者協議により説明を継続し理解を深めてもらうこと。
- ローカルもグローバルと同じくらい重要になってきている。
- 委員： 心地良い東浦に住みたい。壊してしまったものは戻らない。建ててしまったものも戻らない。地形に東浦らしさがある。ここが大事だという価値観をアドバイザーから伝えていくと良い。
- 事務局： 三者協議は運用していきたい。開催方法についてはアドバイザーと調整していきたい。専門分野別については建築物がほとんどであるためこれをベースにして検討していきたい。景観レビューという方法もあるので様々な可能性を検討していきたいが、専門分野別に専門家を継続的に確保していくことは難しいと考える。
- 副委員長： 2点目、森岡ぶどう畑の景観についてはどうか。
- 委員： ぶどうの栽培は路地栽培が主であるが、今後、ぶどうの付加価値を高めるためにハウス栽培が増えると思われる。

また、ぶどう畑の上に太陽光発電ソーラーパネル(以下、ソーラーパネル)を設置するぶどう畑も出てきている。

景観上、路地栽培を守り推奨していくのであれば、路地栽培のぶどう畑に補助金等を出すことも検討してはどうか。

委員： ハウスの上にソーラーパネルを設置することで、ぶどうの栽培に活かすのか。

委員： 栽培と発電は別であり、経営の観点からソーラーパネルの設置も増えていくのではないか。

長野県や山梨県はぶどうの産地であるが台風が少なく果樹に良い。この地域(東浦等)は台風が多いため、風を考えるとハウス栽培が適している。

委員： ソーラーパネルもうまく設計されれば農業の新しい景観、近代的な風景になる可能性もある。

委員： 一般的なビニールハウスのイメージになる。

委員： ソーラーパネルを設置しても日当たりは良いのか。農作物に影響はないのか。

委員： 影響がなく日が当たるようにソーラーパネルを配置する。

事務局： ソーラーパネルを間引いて日が当たるように設計しているようである。特産品であり農家の経営が一番と考えるので、路地だけを守っていくということは現時点では考えていない。まずはできることから考え、ネット購入補助制度を検討している。柵への補助も検討したが、木・コンクリート等あり、また防犯上の観点もあるので、何が農家にとって景観にとって良いのか難しい。

委員： ネット購入補助制度が検討されていること、トライ&エラーの考え方は、景観として前進している。

建築物が景観の中で取りざたされてきた歴史がある。東浦ならではのアイデンティティを大事にすることが住み心地に繋がる。生活の風景を含めて考えていくこと。

委員： ソーラーパネルは経営上、やむを得ないのではないか。先を見据えた取り組みが大事である。

副委員長： 3点目、反対署名者の方からの意見聴取についてはどうか

委員： 直接ご意見を聴くことに賛成である。利用者(景観を楽しむ者)と所有者(景観を守る者)という考え方は少し違うと考える。景観は、事業者、利用者、地域、住民等を繋げるものと考えてるので、この点をお伝えしたい。

委員： 意見聴取には賛成である。反対署名者の方の中にも温度差があると思うので、多くの方に意見を聴くべきである。

副委員長：内容を詳しく知らないで署名している方もいるのではないか。

委員：歩み寄れるところもあるのではないか。

事務局：多くの方のご意見を聴くことは重要であるが、まず、代表者の方と委員会の場で意見交換を実施したいと考える。ご意見を踏まえ、委員としてのご参加の希望についても合わせて確認したいと考える。

委員：生路等の他の地域の反対意見の方からも広く意見を聴くと良い。様々な意見で議論したほうが良い。

事務局：まずは、反対署名の代表者の方からご意見を聴いていきたい。

委員：サイレントマジョリティの声も踏まえる必要はある。

委員：どのレベルで反対なのか。個別事案に反対なのか。景観自体に反対なのか。これをしっかり確認し整理する場として必要である。

事務局：サイレントマジョリティ、多くの方からご意見を聴くことはもちろん大切である。まずは代表者の方と意見交換していきたい。

副委員長：4点目、景観共感プロジェクトについてご意見をいただきたい。

委員：イオンモールとの共催について、具体的イメージはあるのか。

事務局：詳細は決まっていない。イオンモールはモールウォーキングを推奨しているので、それと景観を合わせたイベントができないかと考えている。

委員：出前講座についてはどうか。

事務局：生涯学習課がとりまとめているメニューの一つとして景観がある。住民の方からご依頼を受け職員が景観について説明等を行う講座であるが、ご依頼をいただいたことがないため、そうした事業に取り組んでいくことも発信していきたい。

委員：東浦ふるさとガイド協会さんとコラボレーションしてはどうか。お寺を巡る等、愛着を持てる取り組みができると良い。

委員：東浦ふるさとガイド協会は今から10年ほど前(平成21年)に設立した。親子歴史探検等も開催されている。

委員：そのような取り組みと食(例：生路の鶏めし等)をリンクさせてもおもしろいのではないか。何かと組み合わせると良いと考える。

事務局：東浦ふるさとガイド協会さんとの取り組みも検討していきたい。また何かと組み合わせるといことはおもしろそうな取り組みである。

今年度プチ若者会議に景観共感プロジェクトを議題として提出したので、若者からの意見聴取や意見交換を実施したい。

事務局で何ができるか考えているが、いつでもアイディアがあれば教えていただきたい。

副委員長：次に、報告事項等について事務局から説明をお願いします。

事務局：1 景観審議会について（報告）

景観審議会発足後初めてとなる審議会を開催（R2.10.14）

内容：会長及び職務代理の選任、今までの経過報告、今後の取り組み  
＜委員の方からの主なご意見＞

- ・東浦町は起伏のある土地に農地が張り付いて四季折々の変化が景観を作っており、これは景観の重要な要素である
- ・反対意見もあるため住民の方との意見調整が重要である
- ・景観アドバイザー制度はあると良いが助言のタイミングが重要である
- ・街並みは連歌のようなものであり、良いものには良いものが続く
- ・住民目線で自分の街の風景を発掘しながら褒め合うことが大事である
- ・自然の四季や祭り等の住民活動がつくる風景(生活景)も景観の貴重な要素である

事務局：2 緒川村郷蔵について（報告）

所管課は生涯学習課であるが、屋敷のまち並みの景観を形成しているひとつの建物であるため、現状についてご報告する。

(1) 緒川村郷蔵とは

所在地：緒川字屋敷式区 61 番 1（緒川コミュニティセンター敷地内）

所有者：東浦町

建設年代：江戸時代(明和3年：1766年頃か)

構造形式：土蔵造、平屋建、切妻造、本瓦葺

来歴：

- ・江戸期に塚本源左衛門の屋敷地に屋敷蔵として建てられた私設の蔵
- ・明治10年頃までに地域の蔵(郷蔵)となり活用
- ・明治12年から屋敷地は緒川尋常小学校となる
- ・尾張藩の頃、毎年百姓から取り立てた年貢米を船で名古屋へ積み出すまでこの倉庫に保管

(2) 緒川村郷蔵調査について

調査日：令和2年8月6日

調査者：名城大学理工学部建築学科助教 米澤貴紀氏

目的：調査対象物の建築史的・文化財的価値の確認

結果：技術的な観点や歴史的価値について重要である旨の評価をいただいている

(3) その他

現在、郷蔵に隣接する西側道路の拡幅や老朽化、利活用やコスト等の費用対効果の課題があるため、この調査結果を踏まえ所管課にて検討していくとのこと。



3 その他の今年度の取り組み及び今後の予定について(第1回景観まちづくり委員会以降)

- ・イオンモール東浦に景観コンテスト及び共感プロジェクトについての報告及び相談
  - ・明德寺川の自然を守る会による明德寺川周辺の除草作業に参加
  - ・生路森井戸(生路井)の清掃作業に参加予定
  - ・プチ若者会議(企画政策課主催)に参加予定
- 景観共感プロジェクトについて若者から意見聴取及び意見交換
- ・森岡ぶどう組合員(若手組合員)の方との意見交換会を開催予定
  - ・令和2年度第3回景観まちづくり委員会を開催予定
  - ・令和2年度第2回景観審議会(補助制度の創設)を開催予定

副委員長： 報告事項等についてご意見等いただきたい。

委員： 郷蔵について、外観は側面上の外壁が落ちて傷んでいる。内装は梁のない個所もある。修理や曳家等は高額になってしまう。

委員： 江戸時代の建物で生活に根付いたものはなかなかない。地域にとって文化的な価値があると思う。この時期の東浦町内の建物で同類のものはないのではないかと。しかし、様々な条件があると思うのでその点を踏まえ検討していただければと考える。

委員： 郷蔵としてはなかなか残っていないのではないかと。

委員： 個人の蔵は残っているが郷蔵は建て替え等により残っていないので、郷蔵としてあるのは珍しいと言える。

委員： プチ若者会議にて景観が議題となっており興味深い。

事務局： 今年度の若者会議は1回限りの開催であるが、若者に自由な発想で発言してもらいアイデアを出してもらいたいと考えている。

町長： 景観審議会で褒め合うことが大事というご意見があった。これまで景観コンテストで絵画や写真について取り組んできたが、現物についても新しい建築物等で景観に配慮していただいたものを紹介することも良いのではないかと考える。

事務局： 以上で本日の会議を終了します。ありがとうございました。